

議案第 7 8 号

令和 7 年度清水町水道事業会計補正予算（第 3 号）の設定
について

地方自治法第 9 6 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、上記予算の設定
について議会の議決を求める。

令和 7 年 1 1 月 2 7 日提出

清水町長 辻 康 裕

令和 7 年度 清水町水道事業会計補正予算（第 3 号）

（総 則）

第 1 条 令和 7 年度清水町水道事業会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第 2 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目） 支 出	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
第 1 款 水道事業費用	283,560 千円	1,019 千円	284,579 千円
第 1 項 営業費用	266,972 千円	1,019 千円	267,991 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第 3 条 予算第 7 条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
(1) 職員給与費	25,491 千円	1,019 千円	26,510 千円

令和 7 年 1 1 月 2 7 日提出

清水町長 辻 康 裕

令和7年度 清水町水道事業 補正予算実施計画（第3号）
収益的収入及び支出

収 入 補正なし

支 出 (単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1. 水道事業費用			283,560	1,019	284,579
	1. 営業費用		266,972	1,019	267,991
		3. 総係費	55,279	1,019	56,298

令和7年度清水町水道事業会計補正予算説明書（第3号） 収益的收入及び支出

収益的收入 補正なし

収益の支出

（単位：千円）

款	項	目	既 予 定 額	補 予 定 額	計	節		説 明
						区 分	金 額	
1. 水道事業費用			283,560	1,019	284,579			
	1. 営業費用		266,972	1,019	267,991			
		3. 総係費	55,279	1,019	56,298	1. 給料	392	職員給料（3人） 392
						2. 手当	253	職員手当 253
						3. 法定福利費	374	職員共済費 374

給 与 費 明 細 書

1. 総 括

区 分	職 員 数		給 与 費				法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
	特 別 職 (人)	一 般 職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後		3		12,692	8,475	21,167	5,343	26,510	
補 正 前		3		12,300	8,222	20,522	4,969	25,491	
比 較		0		392	253	645	374	1,019	

手当の内 訳	区 分	期末勤勉手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	扶養手当 (千円)	管理職手当 (千円)	住居手当 (千円)	時間外手当 (千円)	通勤手当 (千円)
	補 正 後	6,001	441	402	603	540	400	88
	補 正 前	5,779	441	390	586	540	400	86
	比 較	222	0	12	17	0	0	2

2. 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	392	給与改定に伴う増減分	392		
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分			
手 当	253	制度改正に伴う増減分	241	期末勤勉手当及び寒冷地手当の改正 給与改定に伴う管理職手当の増	
		その他の増減分	12	諸手当の増	